

事例  
5

～ 要援護者の情報を「福祉マップ」で“見える化”～  
“見守り”と“見守られ”……双方向の見守りを！



Q 校区のデータ

人 口	： 11,958 人
	(平成 26 年 3 月現在)
世 帯 数	： 5,445 世帯
	(平成 26 年 3 月現在)
高 齢 化 率	： 22.3%
	(平成 25 年 3 月現在 / 平成 24 年度分)
サロ ン 設 置 数	： 7 箇所
	(平成 26 年 4 月現在)

● 取り組みのきっかけ

「災害時の要援護者の見守り」を体制化していくうえで有効なアイテムとされているのが『福祉マップ』である。本庄校区社会福祉協議会では、その手法を逸早く取り入れ、“安心・安全な地域づくり”を実践している。

「災害時における要援護者の支援」ということが、地域の大きな課題となっています。本庄校区では、要援護者の情報を“福祉マップ”というカタチで“見える化”しています。平成17年に当時の本庄校区社会福祉・教育協議会でプロジェクトチームを発足し、自治会長会、民生委員児童委員協議会などの関連機関と協議を重ねて、平成19年に“平成19年度版”として本庄校区【防災・福祉マップ】を作成しました。作成は、民生委員児童委員の皆さんを中心に行っており、3年に1回という単位で改定することになっています。平成19年に着手して平成22年に改定（2版）、そして平成25年秋に3版目となる【福祉マップ】改訂版が作成されました」と、『福祉マップ』の作成経緯について本庄校区社会福祉協議会の久米康夫（くめ・やすお）会長は語り、「民生児童委員の皆さんと

の協力・連携があったからこそ、カタチになったんですよ」と頷きながら言葉を括った。

1. 民生委員は、地域づくりの『要』だ！

本庄区民民生児童委員協議会の石井智俊（いしい・ちしゅん）会長は、「“ご近所の見守り”と“ちょこっとボランティア”については、福祉員に特化した活動のように聞こえてきますが、民生委員活動の中で、これらの活動は既に実践しているものと理解しています。訪問先でちょっとした頼まれごとをお手伝いして帰るといことは、どの民生委員もやっていることです。この“ちょっとした頼まれごと”をお手伝いするのが“ちょこっとボランティア”ではないかと……。そう理解したうえで、福祉員という新たな人的資源とテーマを共有していくことが望ましいと感じています。私たち民生委員は、活動の中で高齢者の暮らしに目を向けてきました。そうした地域の中の“気になる人”が、どこに暮らしているのかを情報として整理し、“見守る側”が共有できるようにと“福祉マップ”を作りました」と、民生委員活動

の日常に触れたうえで、『福祉員制度』による要援護者支援の強化の必要性和『福祉マップ』の作製に至る経緯を語った。

## 2. 「福祉マップ」で情報を共有

### …… “見守る対象” を常に意識して

「見守りのマップをつくらう！」となった時に、問題となるのが“個人情報”である。その“個人情報”という問題がある意味で淘汰させたのが、本庄校区の『福祉マップ』である。大きく拡大された住宅地図をベースに透明なラミネート（透明なシート）が重ねてあり、住宅地図に直接、情報を書き込むのではなく、ラミネートに書き込んでいく。ラミネートは、情報内容によって、数枚に区分され、ベースとなる住宅地図とそれぞれのラミネートを別々に保管すれば、個人情報漏えいのリスクは、全くと言っていいほど軽減される。そして、その情報は、3年という単位で更新され、その作業は“見守る側”が「常に見守る対象の新しい情報を意識するための動機付け」となっている。

## 3. “見守り活動”から“見守られ活動”へ！

“高齢者の引きこもり防止”“介護予防”の意図から「高齢者ふれあいサロン事業」が、各校区で展開されている。その規模（参加人数）や内容については、地域によって違いはあるが、先に述べた“引きこもり防止”や“介護予防”というのが、その趣旨である。

石井会長は、それらの趣旨とは若干異なる“高齢者

サロンの推進意義”について、こう述べた。

「本庄校区においても、高齢者サロン事業の推進は、課題となっています。23町区のうち、サロンが整備されているのは5町区です。各町区の高齢者の実状やお世話をされる方々の状況に合わせて、サロンの実施箇所も増やしていく見込みです。私は、こう思うのです。“見守られる対象”のところへ、こちらが訪問する…これは“見守り活動”ですよね。しかし、“見守られる側”がサロンへ参加する…これは、その逆の“見守られ活動”ではないかと。ですから、サロンの開催場所を整備し、高齢者の地域参加の場面を増やしていくということは、高齢者自身が“見守られ活動”へ参加する機会を増やしていくことにつながるのではないかと思います！」

## 4. 「基本台帳」で、双方向の見守り活動

『福祉マップ』による“見守り活動”と『高齢者サロン』による“見守られ活動”……“見守る側”も“見守られる側”も稼働する“双方向の見守り”という発想は、これからの見守り活動の考え方を変えていく起爆剤となるに違いない。

そのためにも、先に言う“情報の共有”という課題は大きな意味を持つ。そのことに繋げて、本庄校区では、平成26年度事業として、自治会長会と民生委員児童委員の協力により、『福祉マップ』を基調とした『ご近所見守り事業基本台帳』を作成。この活用による『ご近所見守り事業』の実施計画を策定した。本庄校区の「支え合いのドラマ」が……今、始まった。

### 📍 本庄校区のココがスゴイ！ ～ 校区社協活動の分析と評価 ～

“見守り地図”としての『福祉マップづくり』は、「支え合いマップ」や「地域支援マップ」など、さまざまな名称で展開されている。名称に違いこそあるものの、その作成技法に大差はなく、“見守る対象”を把握する作業というのが内容の大筋である。多くの場合、マップ完成後の次段階としての「出来上がったマップを活用して……どう……」という展開にまで至っていないという話をよく耳にする。いわゆる“マップを作る”ことが目的化しているという現象。『福祉マップ』の活用方法は、地域さまざまであるが、本庄校区社協のような「ちょこっとボランティア」の実施と結び付け、『基本台帳』というアイテムにより、情報共有を図る……といった取り組みは、他に例を見ない。“支援する側”は、その役割を理解し、支援するために必要な情報は、共有し合おう！という考え方が、今日の『本庄流・支え合い活動』の基礎となっている！

## 本庄校区／活動者からのメッセージ

### 民生児童委員との連携による 情報の共有

本庄校区社協会長 久米 康夫



本庄校区社協では、民生委員児童委員には、社協理事として参加・協力いただいています。校区社協が委嘱する福祉委員は、民生委員児童委員の活動を補完する役割として位置づけられています。

特に、毎年実施する「一人暮らし高齢者ふれあいの集い」の参加者の取りまとめ、ご近所見守り事業の基本台帳及び福祉マップは、3年毎に作成されています。民生委員児童委員と福祉委員が各1部を、福祉マップは、それに加え自治会長がそれぞれ保管し、「ご近所見守り事業」にも活用しています。

また、毎年4月1日現在の「高齢者実態調査」の集計結果についても、福祉委員全員に配布してもらっています。

このように、校区社協が必要としている地域福祉に関する情報は、すべて民生委員児童委員と共有し、地域での見守り活動を進めていくには、とても有効です。

### 福祉マップによる福祉協力員 との関係づくり

本庄校区民児協会長 石井智俊



民生委員児童委員は、任期の最後の年(3年毎)に、担当地域の状況を住宅地図に記す活動を行っています。この福祉マップを各自治会長・福祉委員に提供し、三者が情報を交換することにより、定期的に見守りができる体制ができています。

更に、対象者ごとに協力員を配置し、よりきめ細かな見守りを行っています。

このマップは、6色のマークをつけることにより、一目で地域の状態や有事の際の安否確認に役立っています。

- 【赤色】  
要援護者・障がい者・寝たきり・歩行困難者・要支援、要介護のいる世帯
- 【黄色】  
1人暮らし世帯
- 【緑色】  
高齢者のみ世帯
- 【柿色】  
昼間単身世帯
- 【水色】  
昼間高齢者のみ世帯
- 【青色】  
高齢者のいる世帯

